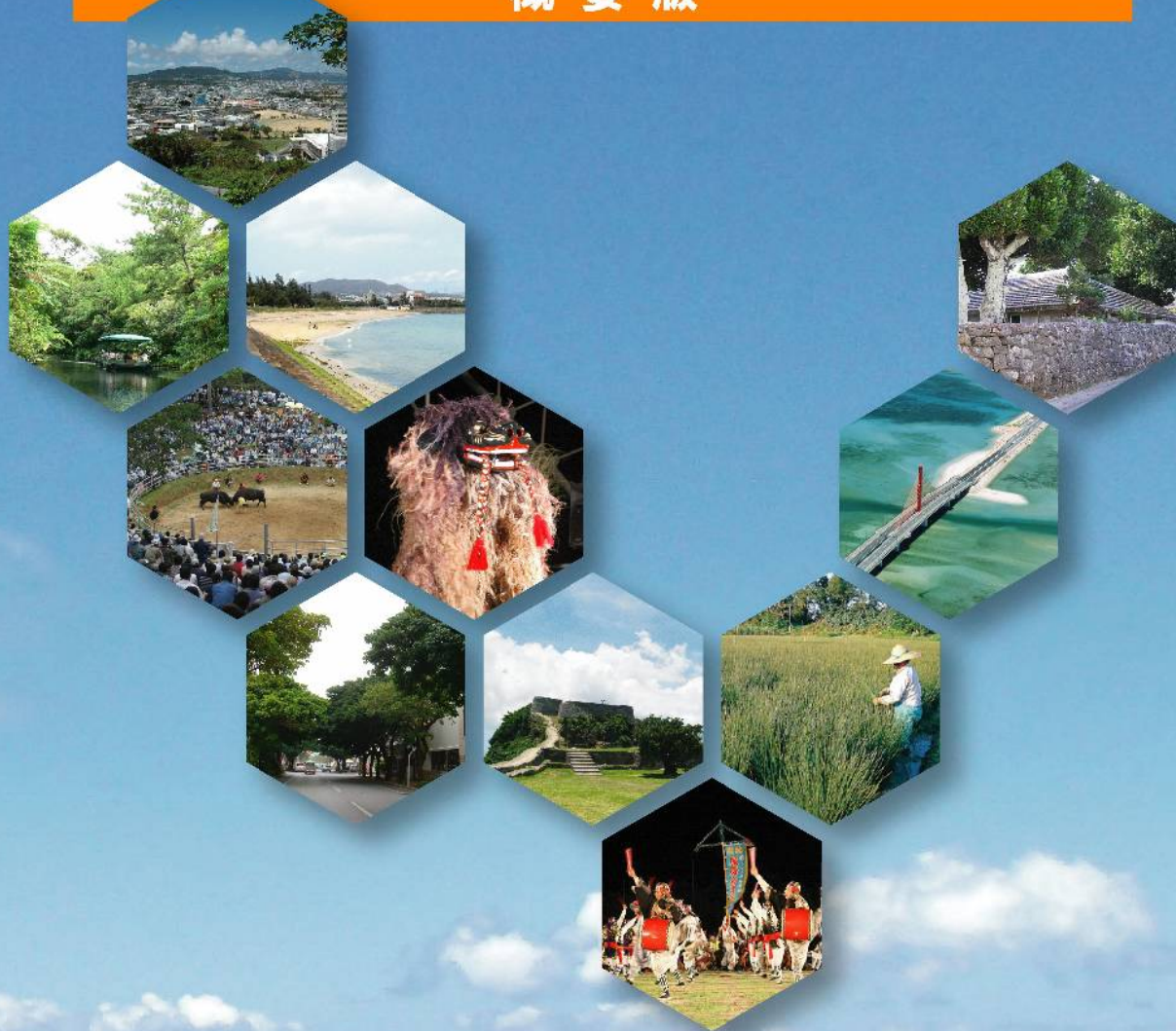


うるま市環境基本計画

“人と歴史が奏でる快適で自然豊かなまち、うるま市”

概要版



平成 27 年 3 月



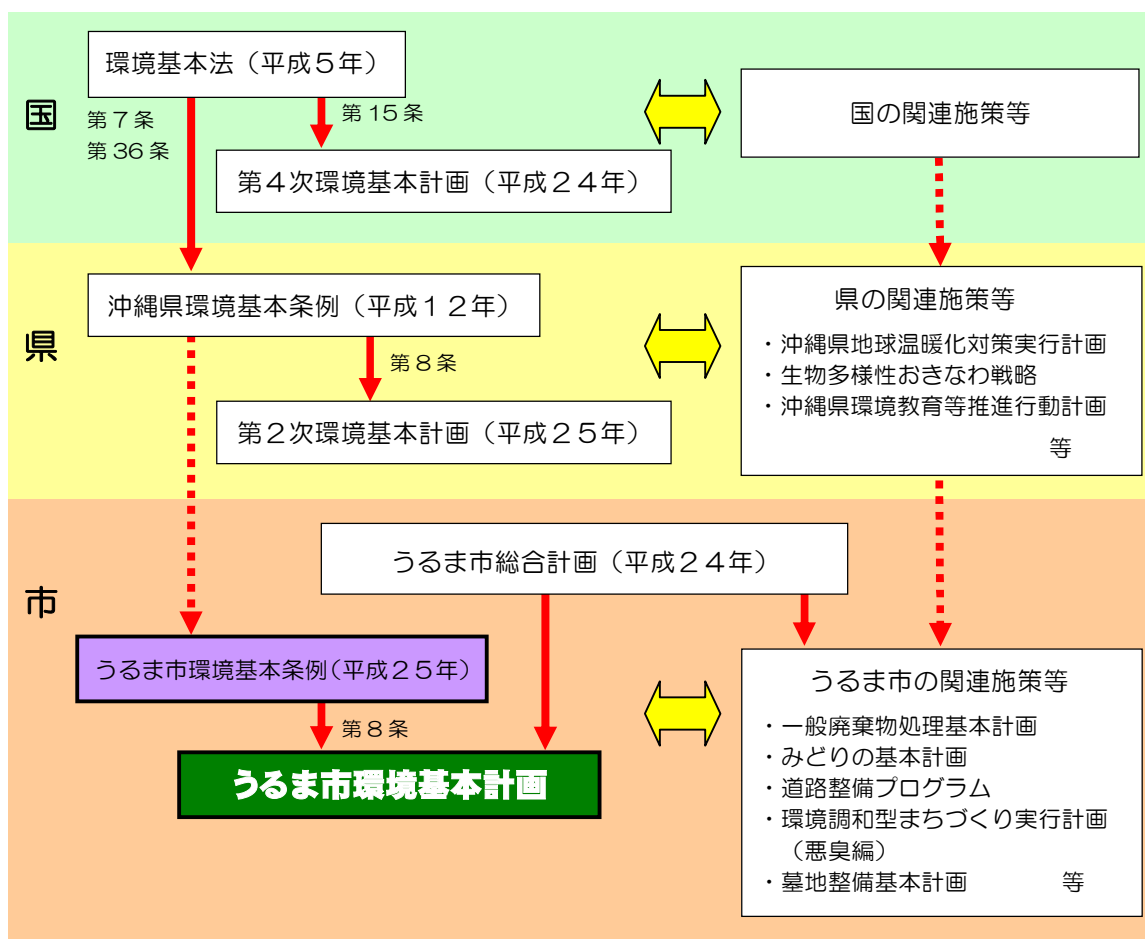
うるま市

1. 計画の目的

本計画は、本市の環境行政の基本的な指針となるものであり、市、事業者及び市民等の各主体及び各主体間の連携・協働による環境保全や市民等の参加による本計画の推進により本市の望ましい環境の実現をめざすことを目的としています。

2. 計画の位置づけ

本計画は、うるま市環境基本条例第 8 条に基づいて策定されるもので、国や県の「環境基本計画」や「うるま市総合計画」などの上位計画をはじめとし、本市の関連施策などと連携を図り、本市における環境に係わる施策を総合的かつ計画的に進めるための計画として位置づけています。



本計画は、すでに定められている「うるま市一般廃棄物処理基本計画」や「うるましみどりの基本計画」など、環境保全に係わる個別計画の上位に位置する計画となるもので、うるま市の将来像の実現に向けて進むべき方向性や具体的な目標を定める手引きとなるものです。

3. 計画の期間・目標年度

本計画の計画期間は、平成 27 年度（2015 年度）から平成 36 年度（2024 年度）までの 10 年間とします。なお、計画の期間中は、本市を取り巻く社会情勢の変化や、科学技術の進展、人々の価値観の変化等を踏まえ、適宜取組状況の確認を図り、中間年である平成 32 年度（2020 年度）に必要な応じて見直しを行うものとします。

計画開始時点

平成 27 年度
(2015 年度)

中間見直し

平成 32 年度
(2020 年度)

目標年度

平成 36 年度
(2024 年度)

4. 計画の対象主体と役割

本計画の対象主体は、市及び市内で活動する事業者や市民等とします。また、各主体には以下のような役割が期待されます。

主 体	役 割
市	・ 環境の保全及び創造に関する総合的な施策を策定し、実施します。 ・ 事業者、市民等による環境保全の取組を支援します。 ・ 環境保全等に関して国、県、近隣市町村等と連携を図ります。
事業者	・ 事業活動において、環境の保全及び創造のための行動に取り組みます。 ・ 市の環境施策や、市民等が取り組む環境保全活動に協力します。
市民等 (市民、市民団体 及び来訪者)	・ 日常生活において、環境保全のための行動に取り組みます。 ・ 市の環境施策や事業者が取り組む環境保全活動に協力します。

5. うるま市のめざす環境像

本計画では、「うるま市総合計画」における基本構想で定めるうるま市の将来像「人と歴史が奏でる自然豊かなやすらぎと健康のまち」を考慮して、本市の環境行政の目標となる望ましい環境像を以下のとおり定めます。

“人と歴史が奏でる快適で自然豊かなまち、うるま市”

6. うるま市環境基本計画の施策体系及び取組の柱ごとの目標値

将来の環境像及び各環境分野の基本目標を達成するため、以下の「取組の柱」と「取組の展開」を定めます。また、本市の望ましい環境像の実現に向けて、5つの環境分野ごとに基本目標を設定し、各々の取組の柱と取組の展開に対して目標値を設定しています。

生活環境 (身近な環境の保全について、一人ひとりが意識して取り組むまち)	取組の柱	取組の展開	項 目	現 状	目標（平成36年度）
	良好な大気環境の確保	①大気汚染対策の推進 ②悪臭対策の推進（環境衛生対策）	二酸化硫黄	環境基準達成（平成25年度）	環境基準達成
			二酸化窒素	環境基準達成（平成25年度）	環境基準達成
	良好な水質環境の確保	①生活排水処理対策の推進 ②公共下水道整備計画の策定、推進 ③農薬の適正使用 ④赤土等の流出防止対策	浮遊粒子状物質	環境基準達成（平成25年度）	環境基準達成
			光化学オキシダント	環境基準一部未達成（平成25年度）	環境基準達成
			微小粒子状物質（PM2.5）	環境基準達成（平成25年度）	環境基準達成
			悪臭苦情（件数）	89件（平成25年度）	減 少
	静かな生活環境の確保	①騒音・振動対策 ②航空機騒音観測結果の公表等	公共下水道の普及率	67.9%（平成25年度）	73.0%（平成28年度）
			水洗化率	84.4%（平成25年度）	87.0%（平成28年度）
	循環型社会の形成	①ごみの排出抑制の推進 ②廃棄物の適正処理の推進 ③エコタウン・バイオマスタウンの推進 ④ゼロ・エミッション等の普及啓発 ⑤有用微生物によるまちづくりの推進 ⑥地域活動を通じた人づくり・交流の促進	合併処理浄化槽設置基数	2,430基（平成25年度）	3,000基（平成28年度）
			水質汚濁	環境基準一部未達成（平成24年度）	環境基準達成
			自動車騒音	環境基準達成（平成23年度）	環境基準達成
			航空機騒音	環境基準一部未達成（平成25年度）	環境基準達成
			一人当たりごみ排出量	753g／人・日（平成23年度）	728g／人・日（平成29年度）
			リサイクル率	13.4%（平成23年度）	22%以上（平成29年度）

快適環境 (安心して暮らせる快適で住みよいまち)	取組の柱	取組の展開	項 目	現 状	目標（平成36年度）
	都市部における快適な環境の確保と保全・創出	①都市計画の推進 ②景観づくりの促進 ③ユニバーサルデザインのまちづくりの推進 ④住宅密集地における残存緑地の保全 ⑤墓地の集約化による散在化防止の推進	景観地区数	0（平成25年度）	3
	多様な公園の整備	①都市公園等の整備 ②その他の公園の整備	市民1人当たり公園面積	8.64m ² （平成26年度）	17m ² （平成41年度）
	河川、海岸の美化及び整備	①親水空間の確保 ②河川・海岸の美化 ③地域清掃等のボランティア活動への参加	河川・海岸等の清掃に対するごみ袋の提供数	3,900袋（平成25年度）	増 加
	自然災害による被害の低減	①防災・危機管理の予防対策の充実 ②災害時の水資源の確保（湧水の保全）	河川・海岸等の清掃への参加人数	3,659人（平成25年度）	増 加
			自主防災組織の団体数	12団体（平成25年度）	増 加

自然環境 (地域の豊かな自然環境と共生するまち)	取組の柱	取組の展開	項 目	現 状	目標（平成36年度）
	自然環境の保全・創出	①うるま市みどりの基本計画の推進 ②里山・里海の保全活動の促進 ③自然海岸や干潟の保全・創出 ④特異な地形や湧水等の保全	・市、事業者及び市民等が自然と触れ合う活動を増加させることをめざします。		
	自然環境に配慮した土地利用の推進	①自然環境の利活用の推進 ②人と環境にやさしい道路づくり ③環境保全型農林水産業の推進	都市計画区域（市全域）での緑地確保目標水準	22.7%（平成21年度）	48.0%（平成41年度）
	在来動植物とその生息環境の保全	①地域の貴重な動植物の再認識 ②身近な動植物の情報提供 ③外来種が在来種に与える影響の周知・徹底 ④外来種（ペット等）の野外放逐等の防止 ⑤カラスによるごみ散乱被害の対策	・本市の生態系に影響を及ぼす外来種の情報を把握するとともに、外来種増加の抑制をめざします。		
	環境教育及び環境学習の推進	①環境保全活動の推進 ②自然観察会や環境学習の出前講座の推進 ③地域活動を通じた人づくり・交流の促進	・「うるま市出前講座」において、自然環境に係る講座を実施し、開催回数を増やしていきます。 ・学校教育の場における環境教育の支援を強化します。		

歴史・文化環境 (歴史・伝統文化の保存・継承を積極的に取り組むまち)	取組の柱	取組の展開	項 目	現 状	目標（平成36年度）
	文化活動の推進	①地域文化の振興 ②伝統芸能の保存・継承	自主企画事業入場者数	5,397人（平成23年度）	6,000人（平成28年度）
			文化協会加盟団体	170団体（平成23年度）	180団体（平成28年度）
			芸術文化施設の利用者数	144,810人（平成23年度）	160,000人（平成28年度）
	文化財を生かしたまちづくりの推進	①歴史的・文化的な景観づくりの推進 ②継続的な文化財の保護・調査・管理 ③埋蔵文化財の保護及び発掘調査	歴史民俗資料館入場者数	46,232人（平成23年度）	50,000人（平成28年度）
			勝連城跡入場者数	99,482人（平成23年度）	100,000人（平成28年度）
	文化・観光資源の充実	①勝連城跡の活用推進 ②観光振興地域の活用推進 ③歴史・文化のPR活動の展開	年間の観光入込客数	118万人（平成23年度）	200万人（平成28年度）
			観光イベント来場者数	23万人（平成23年度）	40万人（平成28年度）
	地域の歴史・文化情報の発信・学習の推進	①歴史や文化に関連する出前講座の推進 ②地域活動を通じた人づくり・交流の促進	NPO及び地域活動団体数（歴史・文化関連を含む）	23団体（平成23年度）	40団体（平成28年度）
			地域活動支援助成事業の応募数（歴史・文化関連を含む）	13件（平成23年度）	25件（平成28年度）

地球環境 (身近な取り組みで地球環境保全に貢献するまち)	取組の柱	取組の展開	項 目	現 状	目標（平成36年度）
	地球温暖化対策の推進	①新エネルギーの導入 ②省エネルギーの推進 ③温室効果ガス排出量の抑制	市施設におけるCO ₂ 排出量	20,679 t-CO ₂ （平成25年度）	減 少
		④地球温暖化対策実行計画（区域施策編）の策定 ⑤地球温暖化対策広報の推進 ⑥地域活動を通じた地球環境保全の取組の推進	沖縄県観光施設等の総合的エコ化促進事業補助金交付件数の累計	1 件（平成25年度）	増 加

7. 主体別環境配慮指針

私たちの生活・経済活動は、大量生産、大量消費、大量廃棄の生活様式が定着し、それにより、日常生活が環境にさまざまな負荷を与え、大気汚染や水質汚濁、騒音・振動、悪臭等の問題を引き起こしています。これらの環境への負荷は身近な環境問題にとどまらず、地球温暖化など、生き物の生存基盤である地球全体の環境を脅かすまでに至っています。

したがって、さまざまな環境問題を解決し、本市の望ましい環境像を実現するためには、自らも事業者、市民でもある市はもとより、事業者や市民等の各主体が、それぞれの立場で環境負荷の低減に向けた取り組みが必要になっています。

ここでは、市、事業者及び市民等が日常生活や事業活動を営む中で環境負荷の低減を実践するためのガイドラインとして「主体別環境配慮指針」を示しています。

市、事業者及び市民等の協働による本計画の推進



■ 市の環境配慮指針

配慮項目		環境配慮の内容
市 自 ら が 事 業 者 ・ 市 民 と し て 率 先 行 動	生活環境の 保全と創出	・自動車や二輪車（バイク）の使用に当たっては騒音や黒煙を出さないよう日頃から整備するよう努めます。 ・各種事業の実施やオフィス活動において、環境配慮型商品や再資源化製品の利用とともに、4Rを徹底し、廃棄物の減量化を推進します。 ・各種公共事業の発注に際し、発注者として受注者に低公害機器の使用促進、再資源化製品の利用を義務化または努力目標を設定するなど、環境負荷低減の啓発・指導に努めます。 ・自らが紙の使用量の削減や再生紙の利用を進めるとともに、市発注業務の受注者等に働きかけを行うよう努めます。
	快適環境の 保全と創出	・公共施設等の設置に当たっては、緑化等を行い地域の景観に配慮するよう努めます。 ・街路樹や公園緑地の整備を推進し、都市景観の保全と創出に努めます。
	自然環境の 保全と創出	・施設の緑化の際には、可能な限り郷土種・在来種を利用するなど、生き物の生息・生育環境の配慮に努めます。 ・街路樹や緑地の管理に当たっては、環境にやさしい肥料や農薬を使い、その適正使用に努めます。 ・公共事業を実施する際には、自然環境や生物の生息・生育環境の保全に配慮するよう努めます。 ・市有地を活用し、市民農園の推進に努めます。
	歴史・文化環境 の保全と創出	・歴史的・文化的資源の周辺地域においては、周囲の景観と調和した材質、デザインを採用するよう努めます。
	地球環境の 保全	・建築物の設置に当たっては、節水装置、省エネルギー機器、太陽光発電や太陽熱等の新エネルギーを導入するなど、二酸化炭素の発生抑制に配慮するよう努めます。 ・電気、熱、水の使用に当たっては、職員一人ひとりが節電、熱の効率的利用、節水等に心がけ、環境負荷の低減に努めます。 ・エアコンの使用に当たっては、適切な温度管理、使用時間の短縮など、適正使用に努めます。 ・公用車の適正管理（タイヤ空気圧、車載重量等）に努めるとともに、エコカーの導入を促進します。 ・公用車の使用に当たっては、急発進、空ぶかし、不要なアイドリング（エンジンのかけっぱなし等）をなくすなど、エコドライブに努めます。
	環境保全の 活動、情報発信	・環境保全に係る研修等の機会や情報提供により、職員の環境保全意識の啓発を図り、保全活動の促進に努めます。 ・エコアクション21やISO14001等の環境マネジメントシステムの導入に努めます。 ・職員一人ひとりが環境教育を推進します。
事業者や市民等の 取組の支援		・事業者や市民等が取り組む環境の保全及び創出のために必要な情報を収集・整理し、情報発信に努めます。 ・事業者や市民等の環境の保全及び創出の活動に対して、各種の支援等を行うなど、推進体制を整えるよう努めます。
環境の保全と創出 に向けて各種事業 の実施		・市が各種事業を進めるに当たっては、環境負荷の低減や自然環境との共生に配慮し、持続的社会の構築に寄与するよう努めます。 ・市の関係課は、本計画に示した施策の実現に必要な事業を企画・実践するとともに、各種計画の策定の際には、環境の保全及び創出に係わる施策の導入に努めます。

■ 事業者の環境配慮指針

配慮項目	環境配慮の内容
生活環境の保全と創出	・大気汚染、水質汚濁、騒音・振動、悪臭等、環境負荷の低減に努めます。 ・化学物質の適正な管理に努めます。 ・節水機器の導入や処理水の循環・再利用等、節水に努めます。 ・自動車や二輪車（バイク）の使用に当たって騒音や黒煙を出さないよう日頃から整備するよう努めます。 ・産業廃棄物については、適正な処理を行い、管理を徹底します。また、事業活動に伴い排出される廃棄物の減量化、リサイクルに努めます。 ・紙の使用量の削減や再生紙の利用を進めます。 ・各種事業の実施やオフィス活動において、環境配慮型商品や再資源化製品の利用とともに、4Rを徹底し、廃棄物の減量化に努めます。 ・使い捨て製品の開発や製品の過剰包装を自粛し、環境負荷の少ない製品の製造・販売・利用に努めます。 ・低公害機器や再資源化製品を導入し、環境負荷の低減に努めます。
快適環境の保全と創出	・事業場やオフィスの敷地や周囲に緑化等を行い、地域の景観に配慮するよう努めます。 ・駐車場や空き地の草刈り、清掃等を行い、環境整備に努めます。 ・周囲の景観に配慮した材質、デザインを採用するよう努めます。
自然環境の保全と創出	・施設の緑化の際には、可能な限り郷土種・在来種を利用するなど、生き物の生息・生育環境の配慮に努めます。 ・樹木や緑地の管理に当たっては、環境に優しい肥料や農薬を使い、その適正使用に努めます。
歴史・文化環境の保全と創出	・歴史的・文化的資源の周辺地域においては、周囲の景観と調和した材質、デザインを採用するよう努めます。
地球環境の保全	・建築物の設置に当たっては、節水装置、省エネルギー機器、太陽光発電や太陽熱等の新エネルギーを導入するなど、二酸化炭素の発生抑制に配慮するよう努めます。 ・建物を設置する場合、断熱材の使用、屋上緑化や壁面緑化に努めます。 ・熱管理や熱源設備・施設、電力利用設備の改善や改良を行うなど、熱と電力の効率的利用に努めます。 ・エアコンの使用に当たっては、適切な温度管理、使用時間の短縮など、適正使用に努めます。 ・商品や資材の輸送・配送の効率化に努め、自動車の使用を減らすよう努めます。 ・自動車の適正管理（タイヤ空気圧、車載重量等）に努めるとともに、エコカーの導入に努めます。 ・自動車の使用に当たっては、急発進、空ぶかし、不要なアイドリング（エンジンのかけっぱなし等）をなくすなど、エコドライブに努めます。
環境保全の活動、情報発信	・環境に配慮した経営を進めるとともに、環境報告書等によって、自らの環境保全等に対する取組の率優先的な実施・公表に努めます。 ・エコアクション21、ISO14001等の環境マネジメントシステムの導入に努めます。 ・事業活動のあらゆる場面に於いて、環境への配慮を徹底できるよう環境教育・環境学習に努めます。 ・地域社会の構成員として、市や市民等と協働して、地域の環境保全活動に参加・協力します。

■ 市民等の環境配慮指針

配慮項目	主な環境配慮の内容
生活環境の 保全と創出	・ 節水機器の設置や蛇口の水量を調整し、必要以上の水を使用しないよう心がけます。 ・ 生ごみの堆肥化を図り、ごみの減量化とリサイクルに心がけます。 ・ 食事は適量をつくり、食べ残しを減らすなど、ごみの減量化に心がけます。 ・ 歯磨き、洗顔及びシャンプー中は、蛇口やシャワーを止めるとともに、トイレの流し水は適量に使用するなど、節水に心がけます。 ・ お風呂の残り水等の再利用水や雨水を利用して、庭や家の周りへ散水することにより、水資源の有効利用を心がけます。 ・ 家を建てる時、リフォームのとき、排水施設は、下水道供用開始区域では公共下水道に接続、それ以外の区域では合併処理浄化槽を設置し、適正管理に努めます。 ・ 自動車や二輪車（バイク）の使用に当たって騒音や黒煙を出さないよう日頃から整備するよう心がけます。 ・ 外食するに当たって、マイカップ、マイ箸を持参し、割り箸や紙コップの使用削減に心がけます。 ・ 買い物時にはマイバックを持参し、レジ袋を受け取らないよう心がけます。 ・ 二重包装、過剰包装を断り、簡易包装を心がけます。 ・ 詰め替えができる商品を選ぶよう心がけます。 等
快適環境の 保全と創出	・ 庭やベランダ、屋上や壁面等の緑化に努め、周囲の景観に配慮するよう努めます。 ・ 家を建てる時、リフォームのとき、庭や家の周囲を緑化するなど、景観の維持に努めます。 ・ 外出先では、タバコや空き缶等のごみのポイ捨てや犬の糞の放置など、街の美化や景観を損なうことがないようにします。 等
自然環境の 保全と創出	・ 家の周辺の緑地に生息・生育する動植物に気を配り、身近な自然環境を守るよう心がけます。 ・ 家を建てる時、リフォームのとき、樹木の植栽時には、郷土種・在来種や鳥類の餌となるような実のなる木を植えるよう心がけます。 ・ 市内に生息する生き物の生息・生育環境に関する理解を深め、大切にしよう気を配ります。 等
歴史・文化環 境の保全と 創出	・ 歴史的・文化的資源の周辺地域においては、周囲の景観と調和した材質、デザインの採用に努めます。 ・ 歴史的・文化的施設の利用時に発生したごみは持ち帰ります。 等
地球環境の 保全	・ テレビやビデオの電源のつけっぱなしは止め、長時間使わない時は、主電源を切るよう心がけます。 ・ 照明は、可能な限り LED 等の省エネルギー型機器や部分照明を用いるとともに、長時間つけっぱなしは止めるよう心がけます。 ・ カーテンやブラインドを活用し、室温の調整を効果的にするよう心がけます。 ・ 洗濯は小分けせずまとめ洗いをすることで、節水や節電を心がけます。 ・ 家を建てる時、リフォームのとき、照明、冷房等の電気機器は省エネルギータイプや高効率機器（ヒートポンプ式等）を設置するよう努めます。 ・ 自動車の使用を減らし、公共交通機関や自転車の利用を心がけます。 ・ 自動車の使用に当たっては、急発進、空ぶかし、不要なアイドリング（エンジンのかけっぱなし等）をなくすなど、エコドライブに心がけます。 ・ エアコン、冷蔵庫や照明器具等の家電製品の購入や買換の際には、省エネルギー型製品の購入を心がけます。 ・ 自動車の購入や買換の際は、二酸化炭素排出量の少ない、環境に優しいエコカーを選ぶよう心がけます。 等
環境保全の 活動、情報発 信	・ 植樹等、地域の緑化活動に参加するよう心がけます。 ・ 河川、公園、道路等での地域の美化活動に参加します。 ・ 環境教育を通して、自ら考え、調べ、学び、環境に関する知識を増やすよう心がけます。 等

8. 地域別環境配慮指針

地域別環境配慮指針は、本計画の望ましい環境像「人と歴史が奏でる快適で自然豊かなまち、うるま市」を達成するため、地域の身近な環境問題を解決し、かつ、環境資源を活かしたよりよい環境の創出を実践する各主体の共通な配慮指針となるものです。

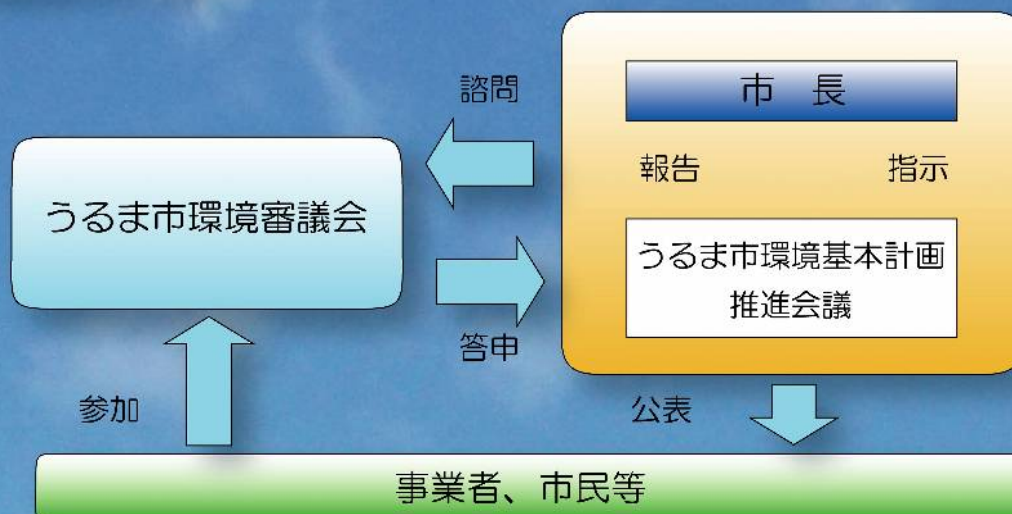
なお、本計画では具志川地域、石川地域、勝連地域及び与那城地域の各々の地域における特徴的な環境配慮事項を取り上げて示していますので、これらに加えて各主体別の配慮事項も併せて行うことが必要です。

施策	施策の展開	
	具志川地域	石川地域
生活環境の保全と創出	- 工場・事業場等からの大気汚染や水質汚濁の防止に努めます。 - 川崎川、ヌーリ川、天願川流域の畜産排水対策や生活雑排水対策を推進し、水質悪化の低減に努めます。 - 野焼きや豚舎、牛舎等の悪臭防止対策に努めます。 - 海岸地域、農用地及び墓地周辺等における不法投棄防止の喚起やパトロールの実施に努めます。	- 工場・事業場等からの大気汚染や水質汚濁の防止に努めます。 - 石川川、山田川流域の畜産排水対策や生活雑排水対策を推進し、水質悪化の低減に努めます。 - 野焼きや豚舎、牛舎等の悪臭防止対策に努めます。 - 海岸地域、農用地及び墓地周辺等における不法投棄防止の喚起やパトロールの実施に努めます。
快適環境の保全と創出	- 公園や緑地、街路樹の整備を推進し、旧市街地での都市景観の創出に努めます。 - 市街化の進展による景観阻害等の影響を抑えつつ多彩な眺望景観の保全と創出に努めます。 - 宇堅ビーチや天願川等の良好な自然景観の保全と創出に努めます。	- 公園や緑地、街路樹の整備を推進し、旧市街地での都市景観の創出に努めます。 - 石川ビーチや石川川等の良好な自然景観の保全と創出に努めます。
自然環境の保全と創出	「野鳥の森自然公園」周辺は、身近な生き物との触れ合いの場として保全と活用に努めます。 「ガマガー」や「クシシンガー」等の湧水では流入水の浄化を行うなど、水辺環境の保全と創出に努めます。 - 中城湾港新港地区の海岸部の干潟は、貴重な種であるトカゲハゼの生息場となっていることから、その生息場の保全に努めます。	「石川高原」、「石川市民の森公園」、「ピオスの丘」、「倉敷ダム」は、身近な生き物との触れ合いの場として保全と活用に努めます。 - 湧水では流入水の浄化を行うなど、水辺環境の保全と創出に努めます。 - 石川ビーチ南側の干潟は市街地近郊の身近な生き物との触れ合いの場として保全と活用に努めます。
歴史・文化的環境の保全と創出	- 国指定史跡の「安慶名城跡」をはじめ、「天願グスク」、「兼箇段グスク」、「具志川グスク」、「江洲グスク」周辺等の文化的・歴史的環境の保全と創出に努めます。 - 県指定有形文化財である「三線 翁長開鐘」の保護・伝承に努めます。 - 市指定史跡の「田場ガー」、「兼箇段ジョーミーチャ（子）一墓」、「大田坂」等の文化遺産を保護・伝承に努めます。 - 市指定無形文化財である「天願獅子舞」、「田場ティンパー」等を地域住民と協力して保護・伝承に努めます。	- 国指定史跡の「伊波貝塚」や県指定史跡の「伊波城跡」周辺の歴史的環境の保全と創出に努めます。 - 県指定有形文化財である「三線 真壁型」を地域住民と協力して保護・伝承に努めます。 - 市指定史跡の「嘉手苅観音堂」、「石川部落事務所」、「沖縄諮詢会堂跡」、「東恩納博物館跡」や市指定有形民俗の「伊波ヌール墓」等の文化遺産の保存・継承に努めます。 - 市指定有形・無形民俗である「伊波メンサー織」等を地域住民と協力して保護・伝承に努めます。
環境保全の活動、情報発信	- 地域の美化のために、市民等が協力して草刈りや清掃活動を実施するよう努めます。 - 海岸漂着ごみ等の除去を市と協力して実施するよう努めます。 - 天願川河口におけるホテイアオイ等の外来種について、市、事業者及び市民等が協働して駆除活動に努めます。 - 天願川の自然環境の保全と創出のために、市、事業者及び市民等が協働して清掃活動等を実施するよう努めます。 - マングローブ林内に外来種（塩屋地区のヒルギダマシ等）の分布が広がっていることから、効率的な駆除のための情報提供に努めます。 - 環境教育を通して、自ら考え、調べ、学び、環境に関する知識を増やすよう努めます。 - 市内での貴重な動植物の分布が不明な種が多いことから、地域住民からの情報収集に努めます。	- 地域の美化のために、市民等が協力して草刈りや清掃活動を実施するよう努めます。 - 海岸漂着ごみ等の除去を市と協力して実施するよう努めます。 - 石川川において、美化活動や外来種の駆除を市、事業者及び市民等が協力して取り組むよう努めます。 - 環境教育を通して、自ら考え、調べ、学び、環境に関する知識を増やすよう努めます。 - 市内での貴重な動植物の分布が不明な種が多いことから、地域住民からの情報収集に努めます。

施策	施策の展開	
	勝連地域	与那城地域
生活環境の保全と創出	- 工場・事業場等からの大気汚染や水質汚濁の防止に努めます。 - 野焼きや豚舎、牛舎等の悪臭防止対策に努めます。 - 海岸地域、農用地及び墓地周辺等における不法投棄防止の喚起やパトロールの実施に努めます。	- 野焼きや豚舎、牛舎等の悪臭防止対策に努めます。 - 屋慶名川流域の畜産排水対策や生活雑排水対策を推進し、水質悪化の低減に努めます。 - 海岸地域、農用地及び墓地周辺等における不法投棄防止の喚起やパトロールの実施に努めます。
快適環境の保全と創出	「勝連城跡」等の高台からの緑とまち並み、そして周辺に広がる美しい海を望む眺望景観の保全と創出に努めます。 「勝連城跡」から海中道路に続く雰囲気を感じられる沿道景観の創出に努めます。 - 自然豊かな津堅島の島しょ景観の保全と創出に努めます。 - 浜比嘉島の自然と歴史に彩られた昔ながらの島しょ景観の保全に努めます。	- 海とともに暮らす人々が受け継ぐ平安座島の伝統・文化的、島しょ景観の保全と創出に努めます。 「たかはなり」と呼ばれる宮城島の眺望や昔ながらの自然、集落環境の保全と創出に努めます。 - のどかで自然豊かな伊計島の島しょ景観の保全と創出に努めます。
自然環境の保全と創出	- 湧水では流入水の浄化を行うなど、水辺環境の保全と創出に努めます。 - 環境省の特定植物群落として指定されている「津堅島クボウ城のタブノキ群落」の保護・保全に努めます。 - 津堅島の東側の海岸はウミガメの上陸・産卵確認地点であることから、その砂浜の保全に努めます。 - 浜比嘉島の御嶽林や自然海岸の保全に努めます。 - 中城湾港新港地区の海岸部の干潟は、貴重な種であるトカゲハゼの生息場となっていることから、その生息場の保全に努めます。	- 野鳥との触れ合いの場である「照間の水田」の保全と活用に努めます。 - 湧水では流入水の浄化を行うなど、水辺環境の保全と創出に努めます。 - 環境省の特定植物群落として指定されている「伊計城跡の石灰岩地植生」や「平安座島東城の石灰岩地植生」の保護・保全に努めます。 - 宮城地区の海岸はウミガメの上陸・産卵場所となっており、その砂浜の保全に努めます。 - 海中道路周辺の藻場と干潟は、生物の生息・生育環境として、また、人と自然の触れ合いの場として保全と活用に努めます。
歴史・文化的環境の保全と創出	- 国指定史跡の「勝連城跡」を中心とした歴史的環境の保全と創出に努めます。 - 県指定史跡の「平安名貝塚」の文化遺産を保護・伝承に努めます。 - 県指定選択文化財である「津堅島の唐踊り」を地域住民と協力して保護・伝承に努めます。 - 市指定史跡の「ワイトゥイ」、「ヤマトウンチュウ墓」、「平敷屋タキノー」、「アマミチューの墓」等の文化遺産を保護・伝承に努めます。 - 市指定無形民俗文化財である「南風原の獅子舞」、「平敷屋エイサー」、市指定有形民俗文化財である「シルミチュー」等を地域住民と協力して保護・伝承に努めます。	- 国指定史跡の「仲原遺跡」の文化遺産の保護・伝承に努めます。 - 市指定建造物の「ガーラ缸（はし）」、「ヤンガー」、市指定有形民俗の「与佐次川（ユサチ（チ）ガー）」、市指定名勝の「犬名河（インナガー）」等の文化遺産の保護・伝承に努めます。 - 市指定無形民俗である「マールン船の建造技術」、「宮城ウシデーク」等を地域住民と協力して保護・伝承に努めます。 「野グスク」、「平安座西グスク」、「泊グスク」及び「伊計グスク」周辺等の歴史的環境の保全と創出に努めます。
環境保全の活動、情報発信	- 地域の美化のために、市民等が協力して草刈りや清掃活動を実施するよう努めます。 - 海岸漂着ごみ等の除去を市と協力して実施するよう努めます。 - 勝連地域の干潟の保全のために、市、事業者及び市民等が協働して清掃活動等を実施するよう努めます。 - 環境教育を通して、自ら考え、調べ、学び、環境に関する知識を増やすよう努めます。 - 市内での貴重な動植物の分布が不明な種が多いことから、地域住民からの情報収集に努めます。	- 地域の美化のために、市民等が協力して草刈りや清掃活動を実施するよう努めます。 - 海岸漂着ごみ等の除去を市と協力して実施するよう努めます。 - 与那城地域の干潟の保全のために、市、事業者及び市民等が協働して清掃活動等を実施するよう努めます。 - 環境教育を通して、自ら考え、調べ、学び、環境に関する知識を増やすよう努めます。 - 市内での貴重な動植物の分布が不明な種が多いことから、地域住民からの情報収集に努めます。

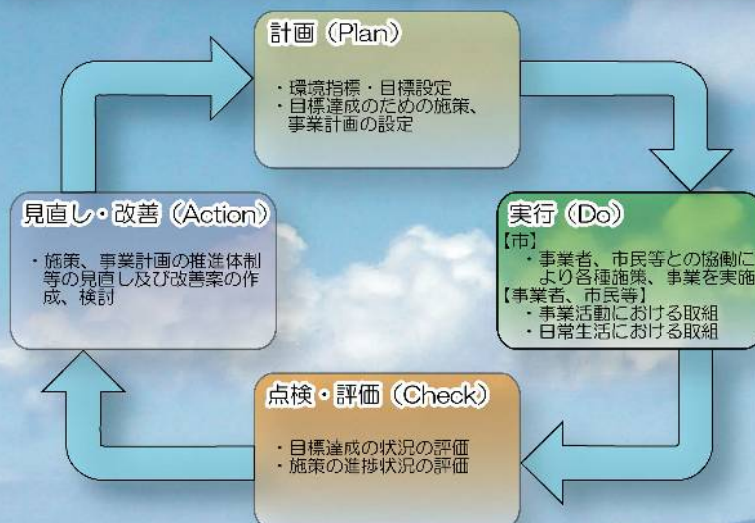
9. 推進体制

本計画の推進のためには、市をはじめ、事業者や市民等がそれぞれの役割と責務を自覚し、各主体が協働して計画を推進する体制が必要です。そのため、以下に示すような推進体制を整備し、計画の進捗管理を行います。



10. 進捗管理

本計画の進捗管理は、上記の推進体制を用いて、市、事業者及び市民等の各主体が連携・協働しPDCA サイクルを基本として行うことで、計画の継続的かつ効率的な推進を図ります。



うるま市 市民部 環境課

〒904-2292 沖縄県うるま市みどり町一丁目1番1号
TEL : 098-973-5594 FAX : 098-973-6065

R100
古紙パルプ配合率100%再生紙を使用